

(参考様式2)

## 事前点検シート

計画主体名	静岡県・静岡市		
計画期間 実施期間	H21 H21	～H23	総事業費(交付金) 23,459千円(11,729千円)

## 1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	✓	地域産物の加工・販売促進及び農林業体験イベント等により地域の交流人口増加を目指す計画であり、法律及び基本方針に適合している。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	✓	第一次静岡市総合計画により、「魅力ある山間地、中山間地の振興」、静岡市中山間地域ビジネス振興プランにより「地域資源を活用した交流ビジネスの創出」を目標として掲げており、当該事業との連携、配慮、調和が図られている。また、静岡県の「農林水産業新世紀ビジョン」の中でも農山村地域活性化のため、目標を掲げている。また、静岡県の「農林水産業新世紀ビジョン」の中でも農山村地域活性化のため、目標を掲げている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	✓	以前より地区住民が一体となり施設建設構想を検討し、「きらく市運営委員会」の総会により事業を具体化していった。よって活性化計画及び交付対象事業別概要は地域住民等の合意形成を基礎としたものである。また、地区内に類似施設はなく、事業内容は他者と競合しない。
事業の推進体制は確立されているか	✓	活性化計画に位置づけられている事業推進のため、農林漁業者の組織する団体「きらく市運営委員会」により体制は確立されている。また、静岡県・静岡市とも施設の整備、運営にあたり協力体制は確立している。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	✓	農林水産物直売・食材提供供給施設を整備することにより、当該施設で地域産物の販売額増加が図られるとともに、交流人口の増も見込まれるため目標及び事業活用活性化計画目標と整合性が確保されている。
計画期間・実施期間は適切か	✓	計画期間3年、実施期間は1年で、基本方針及び実施要綱に定められた期間内であり、適切である。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か	✓	要望事業費23,459千円×1/2=11,729千円で交付限度額11,729千円の範囲内である。

## 2 個別事業について

項目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	✓	今回、新規に取り組む事業である。よって自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものではない。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	-	
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	✓	整備施設の減価償却資産の耐用年数は次のとおり5年以上である。 加工・直売施設20年、電気設備15年、厨房機器15年、給排水15年、ガス設備15年、冷蔵業務用設備13年、作業台・収納棚8年、冷蔵ショーケース5年

事業による効果の発現は確実に見込まれるか		
費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)	✓	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用効果算定要領に基づき分析を行っており、適切である。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	✓	算定結果は1.04で、1.0以上である。
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	✓	事業実施主体は、農林漁業者3者以上で組織する団体であり、法人格はないが、代表者組織及び運営について規約の定めがあり、特定の加入脱退と関係なく一体として経済活動の単位になっている。また、事業内容は、五法指定地域内に地域農林水産物を販売、提供するための施設を整備するものであり、実施要領別表2の要件等を満たしている。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	✓	農林漁業者の組織する団体「きらく市運営委員会」に対する交付であって、当運営委員会の規定等に従い利用するもので、目的外使用のおそれはない。
施設等の利活用の見直し等は適正か		
地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	✓	現状の交流人口実績は17千人(H18～H20)である。今回集客施設の整備、交流体験イベントの新規開催等により交流人口の目標を36千人(H21～H23)に増加する計画である。施設の利用計画は、それを踏まえて策定している。
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	✓	近隣に類似施設等があるが、当地区は幹線道路から離れており、地理上他の受益地とは区分されている。また、特色ある商品の販売、食体験及び地域資源を活用した農林業体験等独自の事業展開により他施設との差別化を図ることができる。なお、繁忙期(10～1月)等他施設の利用状況等を比較検討し計画を策定している。
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	✓	近接する「高山市民の森」等へのハイカーや都市生活者を利用対象者とし、季節ごとのイベントや旬な食材をメインとし、年間を通して販売を行うよう利用計画を検討している。
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	✓	施設は当地区の中心部で生活道路に面している。また、「高山市民の森」に近接しており、連携により交流人口の増加が見込まれる。
事業費積算等は適正か		
過大な積算としていないか	✓	今回整備する施設の整備単価は229千円/㎡であり、類似施設の整備単価(平均398千円/㎡)に比して適正と認められ、過大な積算となっていない。
建設・整備コストの低減に努めているか	✓	施設は必要最小限の規模にとどめ、現在個人で活用している備品の利用や、造成工事等事業実施主体ができることは自身で行いコストの低減を図っている。
附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	-	
備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	✓	備品は必要性を十分検討の上、厨房機器等業務用でかつ汎用性の高いものを選定している。
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	✓	整備予定場所は施設利用者、農林業従事者、地区住民の利便性を考慮しており、適正である。
施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか	✓	施設用地は借地であるが、既に賃貸借契約を交わしており、将来にわたって使用が可能である。
事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	✓	事業実施主体負担については、運営委員会の総会において承認された資金調達及び償還計画が策定しており、融資機関等と十分検討をおこなっている。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	✓	施設の維持管理に関して、目的外使用のないよう管理規定をもうけている。また、管理・更新に必要な資金は事業収支に計上しており、適正である。
収支を伴う施設等にあっては収支計画を策定しているか。また、収支計画は経営診断を受けるなど適正なものとなっているか	✓	(平成23年度)収入は農林水産物加工販売等11,911千円で、支出は人件費等11,911千円を見込んでおり、収支の均衡は取れている。また、収支の計画については経営専門家の指導を仰いでいる。

他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	-	
-----------------------------------	---	--